

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月5日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社 fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 和 之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号(平成21年12月14日から本店所在地 東京都渋谷区初台一丁目46番3号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成21年11月16日に提出した第14期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績

(2)財政状態の分析

(3)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1)四半期貸借対照表

(2)四半期損益計算書

(3)四半期キャッシュ・フロー計算書

(4)前第2四半期連結損益計算書

(5)前第2四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

(四半期損益計算書関係)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

経営指標等

回次	第13期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間	第13期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	1,368,528	555,155	679,569	287,696	2,078,775
経常利益又は経常損失 (千円)	187,477	39,446	66,579	19,621	165,239
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(千円)	797,864	37,233	533,518	18,516	2,184,342
持分法を適用した場合の投資損失(千円)		11,108		4,593	
資本金 (千円)			2,191,105	2,191,105	2,191,105
発行済株式総数 (株)			21,467.20	2,146,720	2,146,720
純資産額 (千円)			1,399,964	173,110	132,563
総資産額 (千円)			2,159,387	783,313	972,679
1株当たり純資産額 (円)			66,175.30	81.68	61.97
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失(円)	37,759.78	17.66	25,249.87	8.78	1,034.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			64.7	22.0	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,432	189,334			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,498	134,604			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,077	35,107			
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			615,972	15,719	
従業員数 (名)			221	43	66

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期第2四半期連結累計(会計)期間及び第13期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

第14期第2四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計(会計)期間に代えて前第2四半期連結累計(会計)期間について記載しております。

4. 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	43(19)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

第 2 【事業の状況】

(注)当第 2 四半期会計期間は連結財務諸表を作成しておりません。従いまして、第14期第 2 四半期会計期間は個別数値を記載しております。なお、前年同期比は前第 2 四半期連結会計期間の連結数値と比較しております。

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第 2 四半期会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス		
リモートメール事業	213,660	43.7
コンテンツ事業	60,186	40.4
ソリューション事業	13,849	89.3
合計	287,696	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 大幅な事業再編を行ったことに伴い、前連結会計年度において「モバイルサービス・コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「メディア・ポータル事業」と区分しておりました事業を、当第 1 四半期会計期間より、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度の区分方法によった場合、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は215百万円(前年同期比13.5%減)、ソリューション事業の売上高は41百万円(前年同期比67.6%減)、メディア・ポータル事業の売上高は30百万円(前年同期比45.5%減)となります。

2 【事業等のリスク】

(1) 金融機関からの短期借入金の借り換えについて

当社は金融機関からの短期借入について、短期期限にて借り換えをおこないました。今後、当該短期借入金の返済又は借り換え交渉が難航する場合は、当社の資金繰りに影響を与える可能性があります。

(削除)

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、一部において落込みの下げ止まり感はあるものの、引続き企業収益回復の遅れや高水準の失業率等、依然として厳しい状況で推移しております。

当社においては前期に引続き「営業キャッシュ・フロー重視」、「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」を経営方針として経営を行ってまいりましたが、コンテンツ業界の多角化の影響や市場の成熟など厳しい環境となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間における当社の業績は、売上高287百万円（前年同期比57.7%減）、営業利益23百万円（前年同期は連結営業損失73百万円）、経常利益19百万円（前年同期は連結経常損失66百万円）、四半期純利益18百万円（前年同期は連結四半期純損失533百万円）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

【インターネットサービス】

当社は、携帯電話とパソコンによるインターネットユーザー向けに各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を行うインターネットサービスを行っております。各事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

リモートメール事業

当第2四半期会計期間において、当社の主力サービスである「リモートメール」では、10周年を迎え各種キャンペーンを実施し「Notes」や「IMAP」などへの対応・機能強化を行い、携帯電話販売店舗における積極的な販促活動を実施し会員数増加に努めてまいりました。

又、個人版「リモートメール」を応用した法人向けサービスにおいても同様に10周年記念の各種キャンペーンを実施し、引続き大企業向けに営業活動を強化し顧客獲得に取り組んでまいりました。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は213百万円（前年同期比43.7%増）となりました。

コンテンツ事業

モバイルコンテンツを中心に新規に「懸賞」、「占い」の2つのコンテンツのサービスを開始いたしました。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は60百万円（前年同期比40.4%減）となりました。

ソリューション事業

ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコード事業においては、国内大手ブロードバンド企業数社の統合及び子会社化などの環境変化により当初計画を下回る結果となりました。上記の結果、ソリューション事業の売上高は13百万円（前年同期比89.3%減）となりました。

大幅な事業再編を行ったことに伴い、前連結会計年度において「モバイルサービス・コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「メディア・ポータル事業」と区分しておりました事業を、当第1四半期会計期間より、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度の区分方法によった場合、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は215百万円（前年同期比13.5%減）、ソリューション事業の売上高は41百万円（前年同期比67.6%減）、メディアポータル事業の売上高は30百万円（前年同期比45.5%減）となります。

なお、当第2四半期会計期間は連結財務諸表を作成しておりません。前年同四半期増減率（前年同四半期の金額）は連結ベースでの比較となり、参考値として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は783百万円となり、前事業年度末にくらべ189百万円減少しました。主に現金及び預金の減少138百万円、(削除)等によるものであります。

負債の部は610百万円となり、前事業年度末にくらべ229百万円減少しております。主な内容は、買掛金の減少7百万円、未払費用の減少43百万円、短期借入金の増加42百万円によるものであります。

純資産の部は173百万円となり、前事業年度末にくらべ40百万円増加いたしました。主に四半期純利益37百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の13.4%から22.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第1四半期会計期間末にくらべ4百万円増加し、15百万円となりました。

当第2四半期会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は20百万円となりました。この主な要因は税引前四半期純利益が19百万円となり、減価償却費6百万円、売上債権の減少額6百万円、未払費用の増加額1百万円、仕入債務の増加5百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は9百万円となりました。この主な要因は投資有価証券売却による収入12百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は26百万円となりました。この主な要因は短期借入金の返済による支出15百万円、長期借入金の返済による支出10百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「事業等のリスク」に記載した事項の改善のため、前事業年度から継続して事業再構築に取り組んでおります。また、(重要な後発事象)に記載のとおり、新たな資金調達を決定しております。

なお、金融機関とは継続して良好な関係を維持できるよう努めております。(削除)

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は4,768千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

(注) 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,146,720	2,146,720	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」	単元株式数 100株
計	2,146,720	2,146,720		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750.00円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	426個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,520株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円
新株予約権の行使期間	自平成17年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.80円 資本組入額 1,536.40円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	705個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.40円
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.40円 資本組入額 796.70円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	139個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,900株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790.00円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790.00円 資本組入額 3,395.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	232個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	10個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	13個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,300株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		2,146,720		2,191,105		585,061

- (注) 平成21年11月16日を払込期日とする第三者割増増資により、発行済株式総数が515,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,500千円増加しております。

発行株数 : 515,000 株
発行価額 : 200円
資本組入額 : 100円
割当先 : 株式会社光通信

(5) 【大株主の状況】

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三浦 浩之	東京都世田谷区成城	250,860	11.69
津田 真吾 (注)	東京都稲城市若葉台	130,060	6.06
佐藤 充 (注)	東京都稲城市若葉台	128,060	5.97
小松 昌弘	千葉県千葉市美浜区	113,600	5.29
ソシエテ ジェネラル バンク ア ンド トラスト シンガポール カ スト アセット メイン アカウ ント スクリプス	ONE RAFFLES QUAY35-01NORTH TOWER, SINGAPORE 048583	91,900	4.28
グローバルフィナンシャルグ ループ株式会社	大阪府大阪市中央区南本町3丁目1-16	80,000	3.73
クレディット スイス チュー リッヒ	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND	64,600	3.01
ゲインウェル セキュリティーズ アカウント クライアント 864000	U2302-3, 23F, BK OF EAST ASIA HARBOUR VIEW CENTRE, 56GLOUCENTER RD, WANCHAI	40,400	1.88
株式会社fonfun	東京都渋谷区初台1丁目46番3号	39,400	1.84
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	30,800	1.43
計		969,680	45.17

(注) 当社は、平成23年3月1日付け「第三者調査委員会の調査結果に関するお知らせ」にて公表しました不適切な取引において、その対象とされている当社前取締役名義の当社株式の一部について、実質所有者を調査してまいりましたが、当社として知りうる事項を調査した範囲では、従来記載しておりました大株主の状況を変動させるに足る実質所有に関わる事実がなかったことを確認しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,076,400	20,764	同上
単元未満株式	普通株式 30,920		同上
発行済株式総数	2,146,720		
総株主の議決権		20,764	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都渋谷区初台1-46-3	39,400		39,400	1.84
計		39,400		39,400	1.84

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	187	180	542	442	371	313
最低(円)	106	137	160	244	301	207

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありませ
 ん。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は改正前の「四半期連結財務諸表の用語及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2)前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を参考情報として記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日～平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)については、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 165,768	304,550
売掛金	261,021	285,080
商品	5,003	7,813
製品	348	641
繰延税金資産	32,503	32,503
短期貸付金	5,430	3,000
未収入金	29,508	42,613
その他	16,465	18,974
貸倒引当金	33,346	36,366
流動資産合計	482,702	658,811
固定資産		
有形固定資産	2 51,414	2 60,589
無形固定資産		
ソフトウェア	18,902	19,517
ソフトウェア仮勘定	2,300	-
その他	1,122	1,122
無形固定資産合計	22,324	20,639
投資その他の資産		
投資有価証券	136,001	141,712
長期貸付金	10,000	250,000
長期未収入金	1,374,015	1,198,403
その他	80,870	80,926
貸倒引当金	1,374,015	1,438,403
投資その他の資産合計	226,872	232,638
固定資産合計	300,611	313,867
資産合計	783,313	972,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,943	26,972
短期借入金	1 392,682	350,492
未払金	59,815	73,175
未払費用	11,261	54,995
未払法人税等	4,303	4,663
債務保証損失引当金	-	209,504
その他	29,240	23,281
流動負債合計	517,247	743,084

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	67,346	71,342
退職給付引当金	17,376	9,860
その他	8,233	15,828
固定負債合計	92,955	97,030
負債合計	610,202	840,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,191,105	2,191,105
資本剰余金	585,061	585,061
利益剰余金	2,431,134	2,468,368
自己株式	172,909	172,691
株主資本合計	172,121	135,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	4,468
評価・換算差額等合計	-	4,468
新株予約権	988	1,925
純資産合計	173,110	132,563
負債純資産	783,313	972,679

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	555,155
売上原価	144,962
売上総利益	410,192
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	43,791
支払手数料	77,150
役員報酬	22,100
給料及び手当	109,203
地代家賃	20,804
その他	90,588
販売費及び一般管理費合計	363,637
営業利益	46,554
営業外収益	
受取利息	1,430
為替差益	281
その他	102
営業外収益合計	1,814
営業外費用	
支払利息	8,441
その他	481
営業外費用合計	8,922
経常利益	39,446
特別利益	
投資有価証券売却益	13,439
子会社整理損失見積修正額	8,143
退職給付費用見積修正額	3,330
貸倒引当金戻入額	3,419
その他	5,781
特別利益合計	34,115
特別損失	
特別退職金	17,609
子会社整理損	3,476
不正事件関連損失	13,595
特別損失合計	34,680
税引前四半期純利益	38,880
法人税、住民税及び事業税	1,646
法人税等合計	1,646
四半期純利益	37,233

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	287,696
売上原価	76,673
売上総利益	<u>211,022</u>
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	26,134
支払手数料	39,626
役員報酬	11,300
給料及び手当	52,303
地代家賃	9,889
その他	48,404
販売費及び一般管理費合計	<u>187,658</u>
営業利益	<u>23,364</u>
営業外収益	
受取利息	714
為替差益	383
その他	101
営業外収益合計	<u>1,200</u>
営業外費用	
支払利息	4,474
その他	468
営業外費用合計	<u>4,942</u>
経常利益	<u>19,621</u>
特別利益	
投資有価証券売却益	13,439
貸倒引当金戻入額	2,000
債務免除益	4,844
その他	208
特別利益合計	<u>20,492</u>
特別損失	
特別退職金	13,947
子会社整理損	576
不正事件関連損失	<u>- 6,000</u>
特別損失合計	<u>20,523</u>
税引前四半期純利益	<u>19,590</u>
法人税、住民税及び事業税	1,074
法人税等合計	1,074
四半期純利益	<u>18,516</u>

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	38,880
減価償却費	13,295
貸倒引当金の増減額(は減少)	249,980
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,515
受取利息及び受取配当金	1,430
支払利息	8,441
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	209,504
売上債権の増減額(は増加)	24,058
たな卸資産の増減額(は増加)	3,102
前払費用の増減額(は増加)	1,980
未払金の増減額(は減少)	10,973
未払費用の増減額(は減少)	43,839
未払消費税等の増減額(は減少)	7,103
仕入債務の増減額(は減少)	7,028
その他	260,039
小計	178,457
利息及び配当金の受取額	2,619
利息の支払額	8,847
法人税等の支払額	4,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,280
無形固定資産の取得による支出	4,269
投資有価証券の売却による収入	23,352
敷金及び保証金の回収による収入	180
敷金及び保証金の差入による支出	124
貸付けによる支出	3,463
貸付金の回収による収入	1,050
拘束性預金の増減	150,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	67,071
長期借入金の返済による支出	31,746
自己株式の取得による支出	218
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	288,831
現金及び現金同等物の期首残高	304,550
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,719

「参考資料」

(4) 【前第2四半期連結損益計算書】

【前第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
区分	金額(千円)	
売上高		1,368,528
売上原価		741,698
売上総利益		626,829
販売費及び一般管理費		
1 広告宣伝費	89,487	
2 販売促進費	33,508	
3 貸倒引当金繰入額	3,241	
4 役員報酬	33,450	
5 給与手当	243,063	
6 地代家賃	57,236	
7 支払手数料	135,475	
8 その他	222,184	817,647
営業損失()		190,817
営業外収益		
1 受取利息	1,663	
2 受取配当金	952	
3 為替差益	3,394	
4 その他	4,586	10,596
営業外費用		
1 支払利息	3,655	
3 持分法による投資損失	1,853	
3 その他	1,748	7,256
経常損失()		187,477
特別損失		
1 固定資産除却損	42,459	
2 投資有価証券評価損	13,499	
3 関係会社株式評価損	19,059	
4 貸倒引当金繰入額	148,272	
5 減損損失	148,525	
6 不正事件関連損失	215,775	
7 その他	8,916	596,509
税金等調整前四半期純損失()		783,986
法人税、住民税及び事業税	3,501	
法人税等調整額	10,376	13,877
四半期純損失()		797,864

【前第2四半期連結会計期間】

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
区分	金額(千円)	
売上高		679,569
売上原価		364,401
売上総利益		315,168
販売費及び一般管理費		
1 広告宣伝費	35,002	
2 販売促進費	7,824	
3 貸倒引当金繰入額	1,612	
4 役員報酬	15,150	
5 給与手当	128,416	
6 地代家賃	27,243	
7 支払手数料	64,652	
8 その他	108,338	388,240
営業損失()		73,072
営業外収益		
1 受取利息	862	
2 為替差益	5,727	
3 その他	3,515	10,105
営業外費用		
1 支払利息	1,310	
3 持分法による投資損失	1,202	
3 その他	1,099	3,612
経常損失()		66,579
特別損失		
1 固定資産除却損	42,459	
2 関係会社株式評価損	19,059	
3 貸倒引当金繰入額	148,272	
4 減損損失	148,525	
5 不正事件関連損失	75,075	
6 投資有価証券評価損	13,499	
7 その他	8,916	455,809
税金等調整前四半期純損失()		522,388
法人税、住民税及び事業税	753	
法人税等調整額	10,376	11,129
四半期純損失()		533,518

(5) 【前第2四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
区分	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	<u>783,986</u>
減価償却費	80,054
貸倒引当金の増減額(は減少)	<u>365,186</u>
退職給付引当金の増減額(は減少)	393
受取利息及び受取配当金	2,615
支払利息	3,655
持分法による投資損益(は益)	1,853
固定資産除売却損益(は益)	42,459
減損損失	148,525
関係会社株式評価損	19,059
投資有価証券評価損益	<u>13,499</u>
売上債権の増減額(は増加)	193,785
たな卸資産の増減額(は増加)	15,036
前渡金の増減額(は増加)	<u>10,139</u>
前払費用の増減額(は増加)	12,902
未収入金の増減額(は増加)	<u>223,559</u>
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,695
未払金の増減額(は減少)	38,552
未払費用の増減額(は減少)	7,558
未払消費税等の増減額(は減少)	<u>13,343</u>
仕入債務の増減額(は減少)	48,437
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,704
その他	5,730
小計	<u>124,118</u>
利息及び配当金の受取額	2,868
利息の支払額	3,542
法人税等の支払額	5,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>130,432</u>

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
区分	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	27,261
無形固定資産の取得による支出	<u>98,531</u>
投資有価証券の取得による支出	<u>13,500</u>
敷金及び保証金の回収による収入	39,856
敷金及び保証金の差入による支出	20,375
貸付による支出	119,883
貸付金の回収による収入	30,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>209,498</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,241
長期借入金の返済による支出	115,826
自己株式の取得による支出	337
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	255,979
現金及び現金同等物の期首残高	889,489
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	17,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	615,972

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

繰延税資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 150,049千円 上記資産は、短期借入金(300,000千円)の担保に供しております。	-
2 有形固定資産の減価償却累計額 345,837千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 335,126千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
不正事件関連損失 当社取締役による 不正資金流出額に係る損失であります。

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
不正事件関連損失 当社取締役による 不正資金流出額に係る損失であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末 残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	
現金及び預金	165,768千円
拘束性預金	150,049千円
現金及び現金同等物	15,719千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	2,146,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	39,400

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	988
合計		-	988

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当四半期会計期間の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力
発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計(累計)期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	11,108

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
関連会社に対する投資の金額(千円)	37,404
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	19,944
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	4,593

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 平成21年9月30日	前事業年度末 平成21年3月31日
81円 68銭	61円 97銭

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	<u>173,110</u>	<u>132,563</u>
普通株式に係る純資産額(千円)	<u>172,121</u>	<u>130,637</u>
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	988	1,925
普通株式の発行済株式数(株)	2,146,720	2,146,720
普通株式の自己株式数(株)	39,400	38,590
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	2,107,320	2,108,130

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() <u>37,759.78円</u>	1株当たり四半期純利益金額 <u>17.66円</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在す

るものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は377.59円です。
- 3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	<u>797,864</u>
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	<u>797,864</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,130.00

項目	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	<u>37,233</u>
普通株式に係る四半期純利益(千円)	<u>37,233</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,107,818.61

第 2 四半期会計期間

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額() <u>25,249.87円</u>	1 株当たり四半期純利益金額 <u>8.78円</u>
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 -	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 -

- (注) 1 前第 2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第 2 四半期会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成21年 1 月 4 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第 2 四半期連結会計期間の 1 株当たり四半期純損失金額は 252.49円です。
- 3 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	<u>533,518</u>
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	<u>533,518</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,129.57

項目	当第 2 四半期会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	<u>18,516</u>
普通株式に係る四半期純利益(千円)	<u>18,516</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	2,107,724.43

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

エンコード事業の譲渡

当社は、平成21年10月1日付で、株式会社なゆたネットに、エンコード事業を譲渡いたしました。

1. 事業譲渡の理由

当社は、これまでM&Aや新規事業の立ち上げにより複数事業を運営することで、リスク分散を図りながら業容を拡大してまいりましたが、昨年後半の急速な景気後退に伴った経済環境の変化と急激な業界再編及び当社の状況を踏まえ、昨年度より進めております事業の集中と選択をさらに進めるべく、本事業を譲渡することといたしました。

2. 当該事業の内容

(1) 譲渡部門の内容

映像・音声配信のためのデジタルデータ変換サービスのエンコード事業

(2) 譲渡する事業の規模

売上高35,793千円 営業損失19,186千円 経常損失19,186千円 (平成21年9月期)

(3) 譲渡価額

金3,000千円

(4) 譲渡の日程

平成21年10月14日 取締役会承認

平成21年10月14日 事業譲渡契約締結

平成21年10月1日 事業譲渡日(効力発生日)

3. 当該事業の譲渡先

(1) 名称 株式会社なゆたネット

(2) 住所 東京都品川区東五反田一丁目10番7号

(3) 代表者 代表取締役 茂木 哲也

(4) 資本金 5,000千円

(5) 事業内容 エンコード事業、ウェブ製作

第三者割当による新株発行

平成21年10月30日の取締役会において、第三者割当による新株発行に関し以下の通り決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 515,000株
- (2) 発行価額 1株につき 金200円
- (3) 発行価額の総額 103,000,000円
- (4) 資本組入額 1株につき 金100円
- (5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による
- (6) 申込期間 平成21年11月16日
- (7) 払込期日 平成21年11月16日
- (8) 割当先 株式会社 光通信
- (9) 資金使途 業務提携のために設立する合弁会社への投資及び運転資金
並びに当社機材設備の購入及び運転資金に充当するもの

新株予約権の発行

平成21年10月30日の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を発行することを以下の通り決議いたしました。

- (1) 発行する新株予約権の総数 2,500個
- (2) 発行価額 新株予約権 1 個につき 金168円
- (3) 発行価額の総額 420,000円
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
- (5) 行使価額 1 株につき 金210円
- (6) 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数
新株予約権 1 個につき100株
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における
増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における
増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定
に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額
とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合はその端
数を切上げた額とする。
- (8) 発行のスケジュール
 - 1. 払込期日 平成21年11月16日
 - 2. 割当日 平成21年11月16日
- (9) 割当先及び割当てる数
 - 三浦 浩之(当社代表取締役) 1,250個
 - 佐藤 充 (当社取締役) 625個
 - 津田 真吾(当社執行役員) 625個
- (10) 資金使途 運転資金に充当するもの

合弁会社の設立

平成21年10月30日の取締役会において、株式会社光通信(以下、「光通信」という)との間で合弁会社を設立することを決議いたしました。

1. 合弁会社設立の趣旨

株式会社光通信は、店頭販促で最も実績を上げている企業です。同社と資本提携を含む業務提携という強い関係を結び、さらに合弁会社として両社から人材を提供することで、同社の営業力と当社のサービス開発力を活かし、両社共同で店頭でのサービス加入者獲得をより一層拡大させます。

本提携により新会社を通じて、このリモートメールの特性を活かしつつ、光通信グループの携帯販売網からのマーケティング情報を踏まえて、「リモートメール」を中心とした総合ツールサービスを新たに開発し、光通信グループの携帯電話販売店網及び法人営業部隊を通じて、個人及び法人向けに販売をします。この為、当社は主にサービス開発を行い、合弁会社は主に店頭販促の為のマーケティングの役割を担います。

2. 合弁会社の概要

- (1) 商号 ファンフュージョン(Fun Fusion) (仮称)
- (2) 所在地 未定
- (3) 代表者 三浦浩之 (予定)
- (4) 資本金 50,000千円
- (5) 事業内容 コンテンツ販売事業、コールセンター事業
- (6) 出資比率 fonfun 51%、光通信 49%
- (7) 従業員 50名 (予定)
- (8) 事業開始年月日 平成21年12月1日 (予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 7 月 4 日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1 . 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
- 2 . 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月14日開催の取締役会において、株式会社アクセルと合併することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る訂正報告書の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表の訂正をしている。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日付でエンコード事業を譲渡している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、株式会社光通信に対する第三者割当増資の決議を行い、平成21年11月16日に払込を受けている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、取締役及び執行役員に対し新株予約権を割当てる旨の決議を行っている。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、株式会社光通信と合併会社を設立する旨の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。